

# 第7期中央教育審議会大学分科会 各部会等の審議状況について

各部会等	これまでの審議状況	今後の検討予定
<p>大学教育部会</p>	<p>○大学教育の質的転換を促進するための質保証の在り方（認証評価制度の改善）、質保証の充実のための大学設置基準等の改善（抽象的基準の明確化等）等、大学の質保証の充実について審議。 ※ 開催日：平成25年8月2日</p>	<p>○大学設置基準等の制度改正につながるものについては、年度内を目処に、順次改正の方向性をとりまとめると。</p> <p>○認証評価制度については、大学教育の質的転換の促進等の観点から制度全般について課題や改善策を審議し、年度内を目処に、改善の方向性をとりまとめると。</p> <p>○上記の検討を踏まえつつ、「質保証のトータルシステム」全体の在り方について審議する。</p>
<p>大学院部会</p>	<p>○大学院教育を巡る全体の課題について議論を行った上で、特に、大学院教育への社会人の受入れに向けた方策や修士レベルの教員養成課程の改善について審議。 ※ 開催日：平成25年7月3日、平成25年8月20日</p>	<p>○大学院教育への社会人の受入れに向けた方策については、分野や課程ごとの現状を踏まえた課題の把握とその解消策について議論する。</p> <p>○修士レベルの教員養成課程の改善については、引き続き議論を行うとともに、教職大学院における専任教員関係の特例措置に係る専門職大学院設置基準の年内の改正に向けた検討を行う。</p> <p>○その他、大学院教育を巡る全体の課題については、第2次大学院教育振興施策要綱の取組状況も踏まえつつ、さらに深掘りすべき課題や新たに対応すべき課題について審議する。</p>
<p>組織運営部会</p>	<p>○学長のリーダーシップの確立、学内組織の運営・連携体制の整備、大学の自律的改革サイクルの確立、各大学のガバナンス改革に対する支援等、大学のガバナンスの在り方について論点ごとに審議。 ※ 開催日：平成25年6月26日、平成25年8月6日、平成25年9月9日</p>	<p>○各論点についての議論を踏まえつつ、更に審議を進め、ガバナンスの望ましい在り方や制度改正の方向性について、年内を目処に審議結果をとりまとめると。</p>

# 第7期中央教育審議会大学分科会 各分会等の審議状況について

各分会等	これまでの審議状況	今後の検討予定
<p>大学のグローバル化に関するワーキンググループ</p>	<p>○質の保証を伴った国際的な教育連携を充実させるとともに、我が国の大学の国際化を推進するための方策について議論を行った上で、特に、外国大学とのジョイント・ディグリー等、国際教育連携に係る制度の在り方や日本人の海外留学促進のための方策を中心に審議。 ※開催日：平成25年7月17日、平成25年8月29日</p>	<p>○外国大学とのジョイント・ディグリー等、国際的な教育連携や、大学の国際展開に係る制度の在り方については、関係する部会における審議とも連動しつつ、制度改正の方向性を年内を目処にとりまとめる。</p> <p>○さらに、大学のグローバル化の在り方やグローバル化社会に対応した留学生政策の在り方について審議し、年度内を目処に審議内容の中間的なとりまとめを行う。</p>
<p>法科大学院特別委員会</p>	<p>○政府における法曹養成制度に関する検討状況を踏まえ、入学定員・組織の見直しや、成績評価・修了認定の厳格化等、今後の審議の方向性について審議を行うとともに、審議に必要なワーキング・グループの設置を決定。 ※開催日：平成25年5月8日、平成25年7月11日</p>	<p>○法曹養成制度関係関係会議における検討結果を踏まえ、「公的支援の更なる見直し」の強化に関する考え方について更に議論する。</p> <p>○本委員会の下に設置された3つのワーキンググループにおいて、法科大学院の組織見直し促進策、法科大学院教育全体の質保証に向けた仕組み、法科大学院教育の質向上のための改善状況等について専門的な調査・分析・検討を行う。</p> <p>○上記及び政府における検討を踏まえつつ、法科大学院制度全体の在り方について審議した上、年内を目処に改善方策を取りまとめる。</p>